

有料職業紹介に関する覚書

_____ (以下、「甲」という)とリーディングワークス株式会社(以下、「乙」という)は、乙から甲へ紹介された採用者に関し覚書を締結する。

第1条 (基本的事項)

甲と乙は、有料職業紹介契約書に記載された事柄に対し、誠実に履行するものとする。

第2条 (採用者情報)

乙が甲に紹介する人材は次のとおりとする。

住所:

氏名:

年齢:

第3条 (契約期間)

採用者が甲へ入社した日から1年間とし、期間は次のとおりとする。

20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

第4条 (紹介手数料)

1. 甲が乙に支払う紹介手数料は、前条の期間とする。
2. 採用者が退職した場合、この限りではない。

第5条 (協議事項)

前各条に定めない事項に関しては、必要に応じて甲乙誠意をもって協議の上別途定める。

以上締結の証として本書2通を作成し、甲乙各自記名捺印の上各1通宛これを保有する。

20 年 月 日

(甲)

(乙)

福岡市博多区祇園町8-13-806

リーディングワークス 株式会社

代表取締役 河野 亨